報道機関各位

前橋市
MAEBASHI CITY

PRESS RELEASE | **前 橋 市 報 道 発 表 資 料** | 令和３年９月１３日

新型コロナウイルスワクチンを３回接種した事案の発生について

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種において、３回目のワクチンを接種した事案が発生しましたので、次のとおり報告します。

1　事案概要

(1) 被接種者（50 歳代、男性）は高齢者施設等の従事者として接種券付き予診票を用いて、宇都宮市の高齢者施設でファイザー社製ワクチンを２回接種した（１回目：６月上旬、２回目：６月下旬）。

(2) 市から送付した接種券を用いて、県央ワクチン接種センターを予約し、９月３日にモデルナ社製ワクチンをさらに１回接種した。

2　原因

医療従事者等が接種券付き予診票で優先接種を受けた場合、市から発行された接種券は使用せず破棄することとされているが、接種券を使用し県の接種予約をし、３回目の接種を行ったもの。

3　健康被害発生の有無等（９月１３日時点）

健康被害の発生なし。

4　今後の再発防止策

群馬県から接種券付き予診票を発行した関係団体及び市町村等に対して３回目の接種をしないよう注意喚起済み。

本件に関するお問い合わせ先

保健総務課　新型コロナワクチン接種推進室

電　話　直通 ／ ０２７－２１２－８３５７